

審 議 結 果

審議会等名称

神奈川県統計報告調整審議会

開催日時

令和6年2月7日（水曜日）13時30分から16時15分

開催場所

かながわ県民センター15階 1501会議室

出席者【会長・副会長等】

土屋隆裕【会長】、居城琢【副会長】、
芦谷典子、國武悠人、新瀧健一、関谷正美、平湯直子、矢野薫

次回開催予定日

未定

所属名、担当者名

統計センター企画分析課 仲

掲載形式

議事録

議事概要とした理由

審議経過

（土屋会長）これより令和5年度第3回神奈川県統計報告調整審議会を開会いたします。議事に入る前に事務局から資料の説明がありますのでお願いします。

<事務局から配布資料について説明>

（土屋会長）ありがとうございました。本日の審議案件は7件です。会議次第にしたがって、進行させていただきます。

【諮問案件1「県民歯科保健実態調査（幼児、児童・生徒）」】

【諮問案件2「県民歯科保健実態調査（成人）」】

（土屋会長）健康医療局保健医療部健康増進課が実施を予定しております諮問案件1「県民歯科保健実態調査（幼児、児童・生徒）」、諮問案件2「県民歯科保健実態調査（成人）」につきまして審議いたします。諮問案件1及び2はいずれも健康増進課で実施する類似の事案ですので、一緒

に審議をしたいと思います。この2件の調査につきまして諮問依頼課の方から説明をお願いします。

<健康増進課から調査内容を説明>

(土屋会長) ありがとうございます。ただいま説明のありました2件の調査内容につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら発言をお願いいたします。

(土屋会長) 成人調査について、患者さんご本人が提出される調査票の他に、歯科医師の方が提出される検診票がありますが、こういった検診票が提出されることは、患者さんご本人は了解の上でご協力いただいているのでしょうか。

(健康増進課) はい。了解をいただいた上で、提出いただくこととしています。

(土屋会長) お医者さんが説明されるということによろしいでしょうか。

(健康増進課) 一般的な流れになりますけども、歯科診療所の受付等で、初診で受診された方が最初に一般的な問診票等の記入の際に、今回こういう調査を行いますのでご協力いただけませんかということで、調査協力の依頼文を見せていただきながら趣旨等について説明いただきまして、その中で「あなた様にご記入いただく調査票及び歯科医師による口腔内診察結果が調査項目となっております」と書いてありますので、そこで包括的に2つについて同意いただいて、同意いただいた方に調査票をお渡しして記載していただくという流れにて運用しています。

(新瀧委員) 歯科医師の方が書かれる検診票と調査票は必ずペアになっているものですね。そうすると性別や年齢は重複になっていますので、調査票であえて聞かなくてもいいと思います。必ずデータとしてペアになるならば、性別と年齢は重複項目です。

(健康増進課) セットで渡す形で今まで運用していたと聞いておりますので、重複があるようであれば整理するように対応したいと思います。

(新瀧委員) 役所等では、なるべく記載項目を減らすという方向で進んでいるので検討していただければと思います。

次に、成人の調査について、来院された方に先ほどご説明いただいたような形で調査を行い集計するならば、6,000人に達したかというのはどのように管理されるのでしょうか。例えば、診療所に20枚ずつ配りそれが無くなれば終了なののでしょうか。

(健康増進課) 各診療所において、またその地域によっても初診の患者数はまちまちですので、一律に各診療所で何枚というわけではないですが、地域の群市区レベルで歯科医師会と調整させていただいて、歯科診療所の規模に応じて、割当ての枚数を決め、その合計値が6,000人という形で対応させていただいています。

(新瀧委員) 6,000人に達するまで調査を行うということでしょうか。

(健康増進課) 遅くなっている場合は督促しつつ、歯科診療所において割り当てられた数を、返していただくという形で運用しています。そのため全員集まれば6,000人になります。

(新瀧委員) もう一点、今回進捗管理で重要な調査のため確認させていただきたいのですが、成人の場合に来院された方について、つまり8020運動の管理の場合に、経済情勢を考えると経済的に非常に厳しい人は歯医者に行かなくなるので、歯がどんどん欠損してしまうという現象が一般的に見られると思います。そういった人たちを除いた形で、8020運動の達成率として判断されるという調査の建て付けになっていると思いますが、そのあたり認識されているかどうか伺いたいです。

(健康増進課) 調査自体を平成23年から行っておりまして、第一次計画でも、今まさにご指摘のあった8020につきましても、同じ集計の仕方経過を追いながらできているというところがございます。ご指摘の偏りというのは当然生じるものでございますが、そこも踏まえつつ全体的な推移としてどのように動いているのかを全体として追いつながら、県としては進捗管理して行きたいと考えています。

(新瀧委員) 仮説として、経済情勢が非常に厳しくなって二極化が進んでいた場合、たとえ達成者の比率が高まっているという結果が得られたとしても、実際には悪化しても病院へ行かない人の割合が高まっているだけかもしれないですね。だからどうしようという代案はないですが。

(健康増進課) そのところは限界があることは重々承知したうえで、参考として数字を取らせていただいています。

(土屋会長) 統計調査ですから、継続性というものは非常に大事だと思いますが、世の中の状況に合わせて調査方法を見直していくことも必要だと思いますので今後ぜひご検討ください。

(矢野委員) 一点目、成人以外の調査票では、問3で出生の順位を聞く項目が含まれています。3歳児、園児、小学4年生までは保護者の方が一緒にお風呂に入られて一緒に歯を磨くなどという状況は理解できるのですが、中学生や高校生も、兄弟、姉妹の数や出生の順位を確認することでどういった目的があるのかをお聞きしたいです。

二点目、前回調査報告書のp.20では、問7「甘いお菓子」の具体例として「スナック菓子」の項目を前回調査から追加されたと記載があり、その関係で前々回と比べると「毎日食べる」の割合が高くなっているという注記もあります。調査を受ける方からすると甘いスナック菓子という誤解をされる方もいらっしゃるのかなと感じたのと、そもそも虫歯なので甘いスナック菓子だけを聞きたいのかどうか、少しわかりにくいと感じました。

(健康増進課) まず一点目の出生順位につきまして、ご指摘の通り、3歳児や園児、小学4年生ぐら

いまですと、やはり保護者の関与が大きいので、多子家庭においてはなかなか目が行き届きにくいと、その辺を狙っているということでございます。また、中学生、高校生においても、小さい頃に歯科保健行動をどのように習得したのか、まだ影響が残る時期と考えておりますので、そういう意味で、中学1年生、小学4年生についても、同様にデータを取らせていただいた方が、より細かな情報が得られるのではないかと考えています。

二点目がスナック菓子ですけれども、こちらは甘いお菓子ということで、スナック菓子もいろいろございますけれども、最近ではチョコレートをコーティングしたようなものもありますので、特にチョコレート、いわゆるう蝕誘発性の糖分やショ糖等が入っているものを意識して、「甘いお菓子」でデータをとらせていただいています。この辺はいろいろなお菓子が増えていることも踏まえて、前回より調査に加えさせていただいていると認識しております。こういった食べ物を摂っているかということが、う蝕に影響を与える部分でございますので、引き続きデータとしてはしっかり取らせていただきたいと思っております。

(矢野委員) そうすると、二点目は甘いスナック菓子という理解でよろしいでしょうか。

(健康増進課) その通りです。

(平湯委員) 先ほどの6,000人についてお尋ねです。諮問案件2-11頁の抽出計画に、「地域毎に抽出数に偏りができることを防ぐため、調査にあたっては、対象者の県内地域バランスを考慮して実施する。」と書いてありますが、バランスというのは実際には何を基準としていますか。他の調査では、住民基本台帳から地域別にこのように抽出します、市町村からこう抽出しますなど、事前に示されているケースが多いですが、バランスというのは具体的な基準を持っていますでしょうか。というのも前回の報告書を見ますと、前回調査は前々回と比べると70歳以上が大幅に増加しており、特に訪問診療の調査では高齢者が多く、85歳以上の被調査者では訪問診療の数が半分以上を占めたという記載があります。経年比較が重要な調査になると思うのですが、母数が大きく異なった状況にあると、正確な比較ができないのではと疑問に思いました。

(健康増進課) こちら歯科診療所に協力いただいている調査ですので、その歯科診療所を受診された方の特性に応じて、住民基本台帳の人口構成とは違うような形になってしまうことはどうしても生じうると思っております。そういった観点から、評価を行うにあたりましては、基準の人口構成を使って調整して評価するなど、報告書には書いてありませんが計画の中で使用するにあたり、年齢調整をした上で評価を行うなどの対応をさせていただいています。この調査自体が計画の進捗管理に使うという目的でやっていますので、そういったところでフォローしながら、年齢構成のばらつきによってデータが異なってしまうことが生じないように配慮しながら行わせていただきます。

(平湯委員) 基準となる情報をお持ちのうえで調整しているということでしょうか。例えば、前回は女性が多く、男性が少ないです。その前の年は逆という可能性もあるので、きちんとした基準をもって6,000人に達するように調査が行われているのかなと思いました。

(健康増進課) 評価という観点では今お話をさせていただきましたが、6,000人のデータを取るにあたりまして、例えば歯科診療所に何歳の方のデータを取ってきてくださいと言っても、その方が受診するかどうかはなかなか難しいところがございますので、そこは歯科診療所を受診された方に委ねるしかないかと思えます。それは調査の限界として生じうるところなので、評価を行う際に、補正し評価に繋げていくということで対応しています。

(芦谷委員) 継続調査でこれまでスムーズに調査をしてきたと思いますが、成人の調査に関し調査期間が長く取られているので、依頼に関わるこれまでの実態について紹介していただきたいと思えます。

(健康増進課) 成人の調査につきまして、調査期間を6か月と長めに取っていますが、それは歯科診療所に初診患者さんがいつ来るかは予見できるものでもないため、調査の期間内に歯科診療所で初診患者さんが来た場合に、来た方に調査の協力をお願いさせていただくというところで考えています。やはり診療所の規模によってはなかなか初診の患者さんがいらっしゃらず、どちらかという顔なじみの方しかいらっしゃらない歯科診療所もありますので、そういったところはなかなか初診の患者さんは集まらないということで、比較的長めに調査期間を取らせていただいています。

(芦谷委員) 依頼にあたって、依頼された側の方に抵抗があるというケースはあると思うのですが、そういったケースがなるべく少なくなるというのは大事だと思うので、その実態を把握していますか。

(健康増進課) もちろん当たり前のことですが、調査を強制するということは当然あってはならないことですので、当然その自由な同意をもとに、調査を行うようお願いしております。医師の先生方にもお願いしておりますし、依頼文の中にもその旨を明記しておりますので、今ご指摘のあった依頼される方の心理的な負担について、少なくとも前回調査でそういったトラブル等があったという報告は上がってきていないので、把握をしておりません。

(居城委員) 継続調査なので問題がなければいいのですが、二点お伺いします。3歳児の調査でも、小学生の調査でも出てきますが、例えば3歳児の調査でいうと、問6で「お子様はテレビ、ビデオ又はスマートフォンなどの映像を見ながら食事をする習慣はありますか。」という問いがあつて、聞き方としては習慣がありますかということなので、「ある」や「ない」という答え方はわかりますが、選択肢の「(2) つけるがあまり見ていない」というのは問いに対しての回答として少し文脈がずれている可能性があります。ポイントは、テレビ等を見ているけどもしっかり食べていることを聞きたいのかなと思えますが、そういう食事をする習慣があるかないかということに加えて、テレビ等がついていたとしてもしっかり食べているか、そのような回答の仕方が考えられます。ですから、「(2) つけるがあまり見ていない」というのは質問の内容として少しずれがある、単にしっかり食べているか、食べていないかということが大事なのではないかと思えます。

つまり、「～ありますか。」という質問に対し、「(2) つけるがあまり見ていない」とい

う答えでは、問いと答えがかみ合っていない。また、「(1) ある」という人と「(2) つけるがあまり見ていない」という人は結構重なるのではと思います。ついた状態で食事をするという人に対しては、あるって答える人もいるし、同じ状態でも「(2) つけるがあまり見ていない」という人もいて両方ありうると思います。報告書の中では、「(1) ある」と答える人が多いように見受けられますが、「(2) つけるがあまり見ていない」というのはおそらく聞きたい内容としては、ずっと見ながら食べているから、しっかり食べられていないという場合に「(1) ある」を選び、「(2) つけるがあまり見ていない」のあまり見ていないというのは、ついているけどしっかり食べている、おそらくそういうことを聞きたいと思うので、その二つの選択肢が回答する場合に区別しにくいのではという印象があります。前回調査でも同様の聞き方をしていたので、変更することが難しいかもしれませんが、この二つの選択肢では完全には区別しにくいのではないのでしょうか。

次に、成人調査の間21、オーラルフレイルのスクリーニング問診票について、「点数の合計が3点以上となった方は～」という部分ですけれども、この問診票の中に、「はい」が0～2点となっていて、ここの「はい」のところを合計するのかなと見受けられます。一方、「いいえ」も0～1点となっていて、「いいえ」は何か引いたりするのか、あるいは全部足すのか、合計の出し方がわかりにくいと感じました。

(健康増進課) まず、問21については、「はい」「いいえ」いずれか該当するものをマルつけていただいで、すべての点数を足し合わせるという趣旨で書かせていただいております。現在、「点数の合計が～」と記載している点について、ちょっとわかりにくい、誤認される恐れがあるというご指摘だと思いますので、何かいい方法がないかを少し検討させていただければと思います。いずれにしろ、「はい」「いいえ」、それぞれマルつけていただいで、マルついたものを全部足し合わせてくださいと、例えば、歯科診療所では、かなりの方使ってらっしゃるので、多分なじみのあるものなので、見ていただければわかると思いますし、困ったりされていた場合、その受付の方にご案内していただくとか、そういった対応はできるのではないかと考えております。

3歳児などにあります問6の項目ですけれども、過去の知見などから、テレビ等を見ながら食事をする、いわゆるながら食べをすると、しっかり食べている、食べてないというよりも、時間をかけて食べることによって、口の中が糖で曝露される時間が長くなることによって、う蝕の発生等に影響するというのを念頭に置いて取らせていただいております。映像を見ながら食べるとなると、当然面白いシーンなどで手が止まり、食事の時間が全体として長くなることによって、糖に曝露される時間が長くなり、むし歯になりやすくなるということで、おそらくそういう歯科保健行動に繋がるのではないかとということで、取らせていただいている項目でございます。逆に、テレビ等をつけているがあまり見ずに短時間で食べられるようであれば、曝露時間が長いという点には該当しないので、う蝕の誘発性にはあまり関連してこないのかなというところがございます。今まで、テレビ等をつける、つけない、だけを聞くとそういった部分が拾えないことから「つけるがあまり見ていない」という項目が作られたと考えているところがございます。引き続き、このデータを取りながら、もし動態が違う等のそういったところがあれば、今後どうかということとは検討させていただければと思います。

(居城委員) しっかり食べられているということより、ある所定の時間内に収まって食べているかと

ということで、聞き方がすこし難しいのですが、今のこの聞き方で食事の時間が短時間かどうかを聞くことができているかというのは、引き続き検討しながらやる必要があると思います。

(國武委員) 今の話に関連し、テレビやビデオ等習慣のながら見をしているかどうかという議論がありました。諮問案件1-15頁のクロス集計について、上から8行目の「咀嚼状況」と「テレビ、ビデオ等の習慣」のクロス集計をしてもいいと思いますが、ここにマルがついていない理由はありますか。

(健康増進課) 歯科保健行動の「テレビ・ビデオ等習慣」と口腔機能の「咀嚼状況」のクロス集計があってもいいのではないかとのご質問については、そもそも「テレビ・ビデオ等習慣」とクロスしたい内容としては、う蝕に関する項目を一緒に取りたいということで、この調査項目で言いますと、「むし歯有無」や「むし歯本数」等のクロス集計をすることが念頭にある調査項目になっております。そういった観点で、咀嚼の状況とあまりリンクをしてなかったというところではありますが、よく噛まないとかそういうことがあるのではということですよ。

(國武委員) その通りです。

(健康増進課) その点につきましては、今いただいたご指摘も踏まえて、もしかしたら有意義なデータが出る可能性もございますので、クロス集計をする項目に入れることも含めて検討させていただきたいと思います。

(平湯委員) 問6については、「～食事をする習慣はありますか」という質問ですので、「ある」「ない」で答えるのが通常と思います。4年生の調査票で内容は違いますが、問10については、「～を観察する習慣はありますか。」という質問で選択肢が5つあります。この設問のように選択肢を増やす工夫をしてもよいかもしれません。たしかに継続調査であり今、この段階で変更するのは避けた方がいい面もあるかもしれませんが、問6の選択肢として「(2) つけるがあまり見ていない」はおかしいのではと感じます。

次に、成人の調査票の問21、オーラルフレイルのスクリーニング問診票ですが、「はい」と「いいえ」があるので、初見で「いいえ」はマイナス1にするのかなと思ってしまいます。例えば(6)～(8)については、表現を逆にして、「いいえ」の欄を無くすなど、全部「はい」で答えさせる方が、回答者は合計点をすぐ計算できるのではと思いました。

(健康増進課) オーラルフレイルのスクリーニング問診票がわかりづらいというご指摘でしたので、少なくともマイナスという意図で作っているものではないので、表現は見直しを検討させていただければと思います。

(居城委員) 成人の調査票の問20「言葉について」、質問の意図はわかりませんが、これまでの質問票は「ある」「ない」という順番になっているが、問20だけ最初に「知らない」がきて、「知っている」「意味も分かる」と続いていて、最初に否定が来ている。何となく意図はわかりませんが、普通の質問票としては「知っている」「知らない」という順番になることが、自然な流れだと思います。

います。この順番が回答に影響を与える可能性があるのか留意しつつ考えるべきだと思います。

(健康増進課) ご指摘の通り、すべてこの「わかる」とかそういったものからスタートして、さっきも「わからない」ということで、これが逆になっているということでしたので、これは1と3の順番を入れ替えるという形でも対応できると思いますし、対応については検討させていただきます。

(新瀧委員) 諮問案件1-4頁、表題の「県民歯科保健実態調査-調査ご協力のお願い-」について、「ご」のところにルビが振られているので、ここは取った方がいいと思います。

(健康増進課) ありがとうございます。修正します。

(新瀧委員) 諮問案件1-13頁、問6の選択肢「(1) 1回」の前に「t」が入っているので取った方がいいと思います。

(健康増進課) 当日机上配布したものは修正しております。事前配布資料に誤りがあり申し訳ございませんでした。ご指摘ありがとうございます。

(新瀧委員) 諮問案件1-19頁、抽出計画について、「児童・生徒説明については、調査対象幼稚園の後に概要と同じように、「幼保連携型こども園」を入れた方がいいと思います。続いて、「成人」の説明については、1行目の後半から「20歳以上の県内在住の初診患者～」となっているので、冒頭の「県内の20歳以上の者のうち、」というところをとった方がいいと思います。

(健康増進課)) ご指摘ありがとうございます。修正いたします。

(土屋会長) 他にご質問、ご意見はありませんか。ないようでしたら、諮問依頼課は委員から出された意見を十分考慮し、必要に応じて会長である私に報告いただくことを条件にこの調査を実施することで了承してよろしいでしょうか。

<一同了承>

(土屋会長) ありがとうございます。それでは実施につきまして了承することにいたします。また、答申につきましては、本日の審議を踏まえた上で、会長である私に一任ということでよろしいでしょうか。

<一同了承>

(土屋会長) ありがとうございました。

【諮問案件3「令和5（2023）年度看護職員就業実態調査（病院）」】

【諮問案件4「令和5（2023）年度看護職員就業実態調査（訪問看護ステーション）」】

【諮問案件5「令和5（2023）年度看護職員就業実態調査（介護老人保健施設・特別養護老人ホーム）」】

（土屋会長）健康医療局保健医療部医療課が実施を予定しております諮問案件3「令和5（2023）年度看護職員就業実態調査（病院）」、諮問案件4「令和5（2023）年度看護職員就業実態調査（訪問看護ステーション）」、諮問案件5「令和5（2023）年度看護職員就業実態調査（介護老人保健施設・特別養護老人ホーム）」について審議をいたします。諮問案件3から5はいずれも医療課で実施する類似の事案ですので、一緒に審議を行いたいと思います。つきましては、この調査について諮問依頼課から説明をお願いいたします。

<医療課から調査内容を説明>

（土屋会長）ありがとうございました。ただいま説明のありました3件の調査内容につきまして、委員の先生からご質問、ご意見等がございましたら発言をお願いいたします。

（矢野委員）諮問案件3から5共通になるのですが、調査の趣旨として勤務の実態を把握するとお話がありました。その中で、諮問案件3に関しては問5の（1）、諮問案件4・5に関しては問4の（1）で、令和5年度中に退職された方の理由を聞く設問があります。各設問では、（2）と関連して、別の施設への就職という内容に続くと思いますが、（1）の選択肢に「転職」は入れる必要はないのでしょうか。（1）では、あくまで退職という看護職を辞めることについてお聞きしたいのか。または、経験年数をお聞きしたいのか。（2）にどうつながるのかがわからなかったもので、それをお伺いしたい。

（医療課）（2）の意図、設問の理由ということでしょうか。

（矢野委員）（2）で転職先、就職先を聞いていると思いますが、もしこの設問を入れるのであれば、（1）に「転職」は入れなくてもよいのかなと思いました。

（医療課）今まで「看護職以外への転職」については（1）の退職理由の項目に入れていました。

（矢野委員）分けた理由などは何かあるのでしょうか。

（医療課）退職した後の看護師の勤務状況の詳細をより知りたいというところで、退職理由もこれでご本人からの聴取でないことが多いので、実態がなかなか掴めないということと、もう1つの理由としては、意図的に分けて、看護職として続けているのか、もしくは他の職種に進路を変えているのか、それらを追っている設問が無かったため、追加した設問になります。

（矢野委員）であれば、詳細をお聞きするために（2）を付加したということですので、おそらく表現の問題かと思ったのですが、初見で拝読しますと、「退職」は退職だと思うので、そこに書け

る。書けない事情がおありの方もいらっしゃるかもしれませんが。ぱっと見て、そこに「転職」という選択肢があって、該当の方は詳細を（２）でお答えくださいという続きの文章にするのがよいかもしれません。今の聞き方だと、退職という言葉の定義が非常にわかりづらいと感じました。

（平湯委員）関連して、退職や転職についてお話されていますが、転職して他の施設等に行かれる方は、（１）では「その他」に回答されるということでしょうか。

（医療課）はい。

（平湯委員）前回の調査結果を拝見しますと、「その他」を選んだ割合が３割を超えていますので、選択肢として抜けているものがあるのではないのでしょうか。「その他」が多いというのは良くないですし、なおさら今回の変更で「転職」が「その他」に入っているのではないのでしょうか。

（医療課）こちらに回答するのは転職をする本人ではなくて、施設の、例えば看護部や事務局という立場の人が、出入りのあった人について知っている範囲で答えてくださいという形になっているため、なかなか深掘りできないことが１つあるということをご了承いただきたいです。それから、諮問案件３－１３頁から前回調査との比較になっているのでご覧いただきたいのですが、今までは「転職」を退職理由に入れておりました。それで、前回の審議会へ諮った際に、「それでわかるのでしょうか」といった意見が出たため、もう一度揉みなおした結果、今回の調査票の形になりました。なかなか実態を設問の１つや２つで深掘りするのは難しく、一度この形で皆さまの意見をお聞きしたいと考えました。たしかに、「その他」や「不明」が多くなってしまうということではありますが、そこを深掘りする場合には退職された本人への調査が必要になってくると考えています。

（芦谷委員）「その他」と「不明」の違いは何でしょうか。

（医療課）「不明」は施設側が把握していない方について主に選択していただきたい項目、「その他」は他の選択肢の①～⑫にあてはまらない何か理由をお持ちの場合に選択していただきたいとこちらでは考えています。

（芦谷委員）選択肢を調整されたということでしょうか。

（医療課）前回諮問した際にご意見をいただいたので、今回はそれを踏まえて、より「その他」が減らせるようにこういう形にした。

（芦谷委員）細分化したということでしょうか。

（医療課）はい。

(芦谷委員) そうすると、例えば「⑥本人のメンタルヘルス不調」や「⑫職場の人間関係」など、複数に該当する場合もあるかもしれません。

(医療課) 一人につき、主たる理由を一つになります。

(芦谷委員) 似たような選択肢が複数あると、どれを選ぶかその時々で異なるということもあるかもしれません。

(医療課) この選択肢を加えたのは、ここに至るまで有識者の方の会議体やこうした別の調査をしている団体の意見を参考にさせていただき、身体の不調と心の不調と明確にわかるように表現を考えたかどうかという意見を踏まえるなどし、また、「妊娠・出産・子育て」という言葉も、それらを別にするなどの意見もあったものの、国の資料等も参考に一連の流れとして捉えた表現にしています。先ほどから何度か出ていますが、この調査票ですべてを賄えるというのは難しいと感じており、これを手掛かりにしながら個別のヒアリングをするなど、これより先に必要な場合にはそうしたことをやっていくのが望ましいのかなと内部では意見も出ていますが、看護職員の離職がどうしてもなかなか減っていかないというところで、どこにフォーカスして今後支援していったらいいのかという一つの方法にはしたいと思っています。

(居城委員) 整理をすると、(1)の「退職理由」は退職の原因を聞いていて、(2)は退職した結果として「転職」という流れになっています。当初のご指摘にあった(1)に「転職」という選択肢があった方がいいかどうかという点ですが、(1)では、給与面や雇用の待遇面が原因として、転職したり退職したりということを把握して、(1)がそういう整理だとすると、原因の部分と結果の部分の部分が少し混在している可能性はあります。選択肢の中で、原因か結果かをきちんと分けて、ご指摘にあった重なりが無いような整理で(1)と(2)をきちんと区別することが大事かと思います。「転職」や「就職」が(1)の「その他」に入ってくるのかもしれませんが、紛れがないよう、そういった原因で転職行動が起きるかもしれないけど、そこを聞いているのではなくて、なぜそこで辞めなくてはいけなかったのかその原因のところを(1)で聞いて、(2)では結果としてどこに転職や就職等、きちんと分けて聞いていることがわかるようにするべきかと思います。

(芦谷委員) 報告者が、雇用している側や退職した方でない場合、(1)の退職理由として「⑨教育体制」「⑩勤務負担の重さ」などは回答しづらいために「その他」と回答する可能性もあると思いました。今議論いただいた中でもありますし、ご回答でもありましたように、ある程度把握するところでは、こちらでよろしいかと思いますが、勤務体制などを知りたいのであれば、もう少し客観的に捉えられるよう、例えば勤務時間など数字で答えるような設問にしてもよいかと思いました。

(居城委員) 調査票の冒頭で、メールアドレスを聞いていますが、元々電子メールで受け付ける調査方法を、今回から電子申請システムに変更されているので、ここは変更する必要がないかご確認いただきたい。

(医療課) 申請の際の情報取得と併せて、こちらは必要がなければ削除するようにします。

(土屋会長) 先ほど、調査票の問5に関し、委員の方々から様々なご意見がありましたので、再度持ち帰って課内でご検討いただき、その結果をご報告いただけますでしょうか。

(医療課) はい。

(新瀧委員) メールアドレスに関して、諮問案件3-3頁に「未回答施設へメール又は文書で通知」とありますが、どのようにメールで通知するのでしょうか。

(医療課) 当課で医療機関一覧の住所とメールアドレスの情報を収集しているため、そちらを使います。

(新瀧委員) 諮問案件3-5頁について、上半分の形式を前回調査から変えられていて、「看護職員の平均勤続年数」の横に「※令和6年3月31日時点」とありますが、前回の形ですと、その上の「看護単位」の「※病棟、手術室、外来等の数」にもかかっているのに対し、今回の形では、「看護単位」がいつ時点なのかわからなく、不明確になっています。そのため、「※病棟、手術室、外来等の数」の横にもいつ時点なのかを記載された方がよいと思います。なお、諮問案件3-11頁も同様です。

諮問案件3-8頁の問8の表記について、「一般財団法人日本NP教育委員会委員会大学院協議会」とありますが、正しくは「一般社団法人日本NP教育大学院協議会」なので修正してください。これは、諮問案件3-14頁、4-8頁、4-14頁も同様です。

(医療課) 確認して、修正させていただきます。

(新瀧委員) 「県統計調査の概要」と不整合な部分が散見され、諮問案件4-3頁の「7 調査実施期間」の始期が「5月上旬」と記載されていますが、概要では「5月下旬」になっています。次に、諮問案件4-5頁の提出期限が「5月〇日」と記載されていますが、概要では「6月」になっています。次に、諮問案件5-3頁の「7 調査実施期間」が「6月下旬～8月下旬」と記載されていますが、概要では「7月上旬」となっています。これら表記の不整合な部分について、指摘しました。

(土屋会長) もう一度資料をご確認いただき、実施期間については重要な情報ですので、その整合性が取れるように見直してください。

(居城委員) 少し感覚的な話になってしまうのですが、諮問案件5-8頁の問6の書きぶりについて、「看護職員の確保について伺います。」とあります。状況を踏まえると意味はわかりますが、「確保」というと事実関係のほかに少し意味合いが含まれている言葉かと思います。一般的には「採用」、他の調査事項を見ても「経験者採用」など「採用」という言葉が使われている。「確

保」というと、かなりひっ迫しているのになんとか捕まえないといけないというような意味が含まれている言葉で、状況を踏まえるとそういう言葉が出てくることも理解できるものの、もう少し意味をそぎ落とした方が良かったと思います。

(土屋会長) ありがとうございます。他によろしいでしょうか。では、他にご意見等ないようでしたら、今日、委員の先生方から重要なご指摘など出されましたので、諮問依頼課は委員の先生方から出された意見を十分検討し、必要に応じて会長である私に報告いただくということを条件にこの調査に関しまして実施については、ご了承いただくということでよろしいでしょうか。

<一同了承>

(土屋会長) ありがとうございます。それでは実施につきまして了承することにいたします。また、答申につきましては、本日の審議を踏まえた上で、会長である私に一任ということでよろしいでしょうか。

<一同了承>

(土屋会長) ありがとうございます。

【諮問案件6「県民の体力・スポーツに関する調査」】

【諮問案件7「障害者のスポーツに関する調査」】

(土屋会長) スポーツ局スポーツ課が実施を予定しております諮問案件6「県民の体力・スポーツに関する調査」と諮問案件7「障害者のスポーツに関する調査」について審議をいたします。諮問案件6と7はいずれもスポーツ課で実施する類似の事案ですので、一緒に審議を行いたいと思います。それでは、この調査につきまして諮問依頼課からご説明をお願いいたします。

<スポーツ課から調査内容を説明>

(土屋会長) ありがとうございます。ただいま説明のありました2件の調査内容につきまして、委員の先生からご質問、ご意見等がございましたら発言をお願いいたします。

(新瀧委員) 諮問案件6の年齢区分は、10歳刻みで継続してやられていると思いますが、定年の年齢が60歳から65歳に引き上げられたことと、後期高齢者は75歳が切れ目であることを考えると、この刻みでいいのかなと疑問を持つのですが、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

二つ目は、今申し上げた60代と今回対象を広げられた10代について、働いているか働いていないか、10代については学生なのか既に働いている人かによって、スポーツに対する傾向が違う、60代についても定年退職をされた方と働いている方ではスポーツに対する傾向が違うということは容易に想像が付くので、働いているのか働いていないのかという設問を加えてクロスを掛けた方がいい

と思います。ご検討ください。

(スポーツ課) 設問項目については検討させていただきます。年代については、集計上は60代、70代以上を回答者として含めています。ただ前回調査ですと年齢が高齢になるにつれ回答者の割合が減ってくる傾向があり、報告書作成上は70代以上という形で記載をさせていただいた経緯があります。今回は実施してみて回答者がどれくらい集まるかによって検討させていただきたいと思います。

(新瀧委員) 質問自体が年齢で聞かれていなくてカテゴリーで聞かれているので、例えば65歳で切ってみようと思ってもこの聞き方だともうできないですね。

(スポーツ課) 年齢の回答の仕方については、具体的な年齢を聞くという方法もあると思います。

(新瀧委員) 年齢をお聞きしていれば後からいかようにもできるのですが、今回はカテゴリーで聞かれているので。

(スポーツ課) 検討させていただきたいと思います。

(土屋会長) モニター調査ですので、調査会社から性別、年齢、あるいは生年月日のような属性情報をそのままダイレクトにもらうという方法もあり得ると思いますので、そこは委託先と調整していただけたらいいと思います。

(スポーツ課) 前向きに検討させていただきます。

(居城委員) 諮問案件6について、今回の調査では「アーバンスポーツ」が入ってきて、これは多くの方にとって馴染みのある言葉ではないかと思いますが、例として、スケートボード、スポーツクライミング等、三つ記載されています。問3などでアーバンスポーツを答える項目があり、記入欄では三つまで書けるようになっていますが、三つしか例が出ていなくて三つ書く欄があるのはやや多いかと思いますが、例として挙げられている言葉を入れるか入れないか程度の選択肢しかないのではと思いますが、もしもう少したくさん答えていただきたいことがあって今回から設問として追加しているのであれば、もう一つ二つ例を加えたりしてはいかがかと思いますが、三つの例で三つの記入欄というのは例が少ない感じがするのが一点です。

次に、運動とスポーツの違い、あるいはスポーツとしてやるものと競技としてやるものの違いになりますが、特に問3(3)は「競技として行っているスポーツ」で、前の問いは運動や軽いスポーツですが、「競技として行っている」意味は、どこまでが競技でどこまでが軽い運動かというのは微妙なラインかと思いますが、この辺りは、「競技として行っているスポーツ」というものの範囲、例えば、大会に出る、出ない、試合に出る、出ないなど、お金をもらっているというのは言い過ぎかもしれませんが、普通のスポーツと競技としてのスポーツの違いはどの辺りにあるのか、以前もお聞きした気もしますが、どのような整理になっているのですか。

(スポーツ課) まず、「競技として行っているスポーツ」は、調査上は明確に定義をしていないので、回答者が競技として行っていると思ったものを回答していただくことになっています。

(居城委員) 逆に言うと、例えばですが、陸上競技やサッカー等で、競技として行っていないという認識でやっている人は、どこで回答するのですか。

(スポーツ課) 問3(1)「その他の運動やスポーツ」の自由記述欄で回答することを想定しています。

(居城委員) 個人的な感覚で言うと、競技というのは、割と普通の体育会系の部活動など、あるいは社会人の野球という風に、やっていない人にとって競技という言葉は多少ハードルが高い言葉というか、かなり高いレベルで、大会で競技している、コンペティションしている場合は競技という可能性はあると思うのですが、普通の人にとっては自分がやっている軽い運動であったとしても、どういう運動であったとしても、競技というのは少し答えにくい、比較的ハードルが高い、私がやっているのは競技だと答えられる人はそんなに多くないようなニュアンスが感じられます。

どういう意図で競技という言葉をつめるかによるのですが、しっかりしたところでサッカーや野球等ということに関して捉えたい場合、競技の中身というか、そこを少し説明して答えてもらいやすいようにするやり方もあるかなとは思っています。

(スポーツ課) ありがとうございます。検討させていただきます。

(芦谷委員) 統計調査について直接的なことではないのですが、諮問案件7の「障害者のスポーツに関する調査」について、依頼文に注書きで「障害」の用語の表記の仕方について配慮がなされていると思いますが、今、公の大学等で障害を表記するときに、例えば、東洋大学では「害」の部分をはらがなで書くことにしてしまっていて、調査上、症状について視覚障害など、障害の字を使っているのは便宜上そうなるということだとは思いますが、例えば、注書きの位置を障害という字が最初に出てくるすぐ下の辺りに移動するといったことが重要かと思いました。

あと、表題の「障害者のスポーツに関する調査」は、県民の方が目にする機会が生じると思うので、依頼文全体を見れば感じることはないとは思いますが、「障害」の表記については、最近いろいろとあるので、例えば、調査の題目だけ変更できるのか、できないのかなど、そういうところを少し検討されるといいと思いました。

(スポーツ課) 最初の質問は、資料3の依頼文の注書きのところについてでしょうか。

(芦谷委員) もちろんこれは目立つ形ですぐ気がついたのですが、本当に最優先でこのことは知らせたいということであったら、「障害者のスポーツに関する調査」という表題のすぐ下に来てもよろしいのかなど。その辺りはご検討いただいてよろしいかと思えます。

(スポーツ課) ご指摘のとおり、この注書きは元々もう少し見づらいところにあったものをわかりやすいように目立つ所に記載したという経緯があります。

(芦谷委員) そのような感じは受けるのですが、題目の下というのは絶対わかるので、今の場所では見ない、見えない可能性もなくはないので。ただ目立たせようという配慮は読み取れるとは思いますが。

(スポーツ課) 記載場所については、見やすい場所を再度検討して依頼文を作成したいと思います。

(芦谷委員) もう一点、統計調査そのものに関してではないですが、諮問案件6の問16(2)に「未病」という選択肢がありまして、神奈川県では未病を推進しておられるので入っているのかなと拝見しました。注意書きで説明がありますが、神奈川県でそういうのに馴染んでいて関心を持たれている方は注意書きを読まなくてもわかるのかもしれませんが、注意書きを読んだ時に余計にわからなくなったといいますか、これは正式な定義ということで記載されているのでしょうか。

(スポーツ課) 県の所管部署に確認の上、現在使われている表現としていますが、表現方法については、いただいたご意見を参考に再度検討させていただきます。

(芦谷委員) 感覚的にはなりますが、私自身が理解していた未病という概念が、病気には至らないけれども何か具合の悪い状況といいますか、そのように思っておりましたので。

(スポーツ課) はっきりと2つに分けるのではなく、グラデーションしている、その状態や概念のことを指す言葉となっています。

(芦谷委員) どのような表現でもよろしいとは思いますが、伝わりにくいということがあると思ってお伺いしました。

(スポーツ課) 検討して、より良いものがないか考えてみたいと思います。

(居城委員) 諮問案件6について、設問の数が多いなという印象があります。もう一度設問について重複がないかどうか見てみたのですが、問17の「スポーツの価値」は外からの要請で入れたもので、スポーツの価値として、健康・体力の保持増進、友人関係やリーダーシップなどの項目があります。少し前に戻ると、問3(6)で、スポーツに関しての効果、どういう効果がありましたかという設問があると思いますが、そのところでも、健康の増進や友人との交流など、全体的に設問として、スポーツをやってどういう効果があるかという設問、回答が重複している印象があります。

もし、問17で全部聞きたいといことであれば、問3(6)の「スポーツを行ってどんな効果がありましたか」という設問は少し省略してもいいのかなとは思いました。全体的に設問が長すぎないか、設問の重複がないか、こうしたことについてはもう一度検討する余地がある気はしました。

(スポーツ課) 設問の趣旨等を整理して、検討させていただきます。

(居城委員) 問3(6)の設問「運動・スポーツを行ってどんな効果がありましたか。」では、回答の選択肢に「健康・体力」とあり、問17の設問「スポーツの価値」では、選択肢にもう一度「健康・体力」とあり、この辺は少し重なっているかなと思います。

(國武委員) 諮問案件6の問3(1)と(3)に関係してくると思いますが、スポーツの定義のところで、おそらく体を動かして、どれくらい体を動かしているのかと、健康状態を見るというところが目的にあると思いますが、最近、例えば、アジアの競技大会等で、マインドスポーツやそういうものもスポーツとして考慮されてきているので、おそらく調査の趣旨上、そういった回答はあまり想定の中にはないと思いますが、念のためマインドスポーツは含まないといった注釈があった方が、その他のところに、外れ値というかそういったものが入りにくいのかなという印象を受けたので、スポーツの定義のところで注釈があった方がいいかなと思います。

(スポーツ課) ありがとうございます。検討させていただきます。

(平湯委員) 諮問案件6の問3の「運動・スポーツ」ですが、冒頭に「1年間で1日あたり30分以上」と書いてあり、(4)にも「1年間で1日30分以上」と書いてありますが、他設問には書いてないため、あえて(4)に書かなくても良いのではと思いました。

注意書きを入れるのであれば全問に入れたほうがいいです。特に問3の場合は、冒頭に「※」印で書いてありますので、それが問3(1)～(7)すべての注意書きです。(4)のみ再度「※」の内容が書かれているため、ここでもし書くのであれば、全問についてそれぞれ書いておかないと、回答者は混乱すると思います。

(スポーツ課) ありがとうございます。検討させていただきます。

(平湯委員) 問3の最初の「※」も、もう少し目立つ方がいいかと思います。

(スポーツ課) ありがとうございます。併せて検討させていただきます。

(新瀧委員) オンライン調査なので、各ページに注を付けた方がいいのではないかと思います。

(スポーツ課) 同じ条件で各設問に回答できるよう、全体を見通した上でオンライン調査ということも踏まえ整理したいと思います。

(土屋会長) その点に関して、「この1年間で1日あたり30分以上」というのは、1日でも30分以上行ったのか、1年間365日あるので365日で平均すると1日30分ということなのか、その辺りがややわかりにくいかなと思いました。

(スポーツ課) 1日の間にという意味合いで想定しています。

(土屋会長) 例えば、(2)のスキーやキャンプ、登山など、30分の登山というのはあまりないです

が、そうしますと、1日あたり30分、30分行ったものが1日でもあるものを付けてもらうという
意味でしょうか。

(スポーツ課) はい。実際に30分以上やった項目をお答えいただくことになります。

(土屋会長) 嫌な言い方ですけども、例えば毎日20分歩いているというのでは30分に到達した日は
1日もないので、それは含まないということですか。

(スポーツ課) そのような想定をしていませんでしたので、整理した上で、記載方法について検討さ
せていただきます。

(土屋会長) この「1日あたり30分」という表現は人によって捉え方がいろいろかもしれませんので、
今、それぞれの問いに注を付けるというご指摘もありましたが、その辺り定義を明確にするよう
にもう一度ご検討ください。

(スポーツ課) わかりました。ありがとうございます。

(矢野委員) 諮問案件6の問6(2)の選択肢に、「アフタースポーツ」という言葉がありますが、
あまり耳慣れない言葉で事前に確認をしてみたのですが、ここでは「レストランなど」と記載が
あり、スポーツをした後に楽しむ、余暇のような意味でしょうか。この定義はあまり聞いたこと
がないのでお伺いしたいと思います。

(スポーツ課) 運動やスポーツを行った後にくつろぐ場所といった意味になります。

(矢野委員) スポーツにおいては、一般的な用語なのでしょうか。

(スポーツ課) 継続調査のためこれまでと同じ表現にしていますが、今現在この表現が望ましいか
確認をした上でよりわかりやすい言葉があれば検討したいと思います。

(矢野委員) 諮問案件7について、いくつかお伺いします。問1(1)の選択肢では、家族構成で障
害のある方を確認されていますが、設問に括弧書きで「(6歳以上)」とあって、その下の注釈
で「6歳は小学生から対象」とあり、できればシンプルな方がよりいいのかなと、6歳以上だけ
ど小学生ではない方がたまにいるから書かれているのだと思いますが、もしそうでなければ、
「小学生以上」と書いて、括弧の中を整理してもいいのかなと思いました。

また、同じ(1)の中で、選択肢がクまでありますが、調査をされている年齢が割とシニアの方
まで広げられているので、祖父母のような選択肢など、その他でもいいのですが、二親等以外の
方も加えてもいいのかなと考えています。

次に、問2(1)では運動の種類を聞いていて、選択肢「カ 球技」の括弧書きで「(キャッチ
ボールなど〜)」とありますが、選択肢のタ以降で、「ブラインドサッカー」「車いすテニス」
や「車いすラグビー」まであり、これらは厳密に言うと球技と捉えられる方もいらっしゃるのか

など思ったので、表現だと思うのですが、整理ができればよりいいかなと思いました。

最後に、問3（1）で、スポーツに参加した、ご覧になったということを確認しているところで、選択肢の「イ 見に行った」とは、おそらく参加はしていないけれども観戦はしたという意味かと思うので、「見る」は観戦の「観る」に修正した方がいいかなと思いました。以上、ご検討をよろしくお願いします。

(スポーツ課) 最初のご指摘は、「括弧のところを『(小学生以上)』に、シンプルにした方がいいのではないか」ということでしょうか。

(矢野委員) 6歳以上は小学生から対象とわざわざ書かれているのは、6歳以上だけど小学生ではない方で結構答える方はあまりないのかなと思いました。設問文の「(6歳以上)」を見たうえで、その下の「※ 6歳は～」を見るのは、答える方には負担になるため、まとめられるといいと思いました。

(スポーツ課) おっしゃるとおり、調査時点で6歳であり小学生ではない方はあまりいらっしゃらないですね。

(矢野委員) 過去に特例があったのでわざわざ残しているのであれば、その旨を記載された方がいいと思いますし、もしそういうことでないのならばまとめられた方がベターかなということでご検討いただければと思います。

(芦谷委員) 年齢と学校に関しては、時々海外と行き来している方がいらっしゃるのでは、若干違うパターンがあるかもしれません。

(矢野委員) 今回の調査は、対象は日本の文部科学省の管轄ではない地域のお子さんも対象になっているのでしょうか。

(芦谷委員) 海外に住まれていて帰国された方で、例えば、大学の場合でしたら、大学生は18歳以上ですが早めに入っている方もそう多くはないと思っておりますがいらっしゃるということもあったように思います。

(矢野委員) そういう事情であれば年齢のことは出てきますが、日本の国内、神奈川県のことだと思います。

(スポーツ課) この年齢にした経緯は、教育委員会が学校を通して行っている保健体育等の体力調査において、対象年齢を6歳以上としているのですが、小学校を経由して調査を行っているため小学生未満は含まれません。しかし今回の場合は学校を通さないで、6歳以上という場合によっては年長さんの誕生日が早い方が回答される可能性が出てきてしまい、教育委員会の調査と比較をする際に条件が異なってしまうためこのような記載としていますが、わかりづらくなってしまっているのご意見もいただきましたので、より良い記載方法がないか検討させていただきます。

す。

(居城委員) 諮問案件7について、問1(6)で「お住まいの市町村」とありますが、この問いでは最初にあなた自身と障害のある方の年齢を聞いて、その後いくつか問いがあって、「お住まいの市町村」が(6)に出てきます。諮問案件6ではその問いが(1)にあり、諮問案件7では「お住まいの市町村」が唐突といますか、設問の順番として後ろにきている印象がありますが、何か理由があるのでしょうか。

それと関連して、ここの回答者は障害のある方も回答できますが、障害のある方の家族も回答ができるわけです。運動する習慣がありますか、何回運動していますか、観戦に行きたいですか等、いろいろな設問が続きますが、基本的には同居している場合は、同居している方の主観で答えるのか、あるいは障害のある方に聞いて、意思を確認して、障害のある方の意思として何がしたいかなど、見に行ったことがあるかないかを答えるのか、どの立場で答えてくださいという説明が少し足りない気がします。調査票の後半になってくるとおそらく同居している方の主観で答えてしまう場合があるかと思いますが、本人ではない人が回答した場合、誰の立場でどういう主観で答えるべきかを少し明確にした方がいいと思いました。

(スポーツ課) ご指摘のとおりだと思います。障害の程度によってはご本人が答えられない方がいらっしゃると思いますので、ご家族の方に回答していただく場合は、原則としてご本人に意思確認をしながらご回答いただきたいため、整理して検討させていただきます。

(関谷委員) 諮問案件6-10頁の問5について、「今後(も)行いたい(行ってみたい)運動・スポーツについて～」とありますが、問5では問3の(1)や(2)で行っていた運動やスポーツについて、今後も続けていきたいかどうかを聞いているのでしょうか。問3で回答した運動やスポーツについて、問5で再度回答することになるのではないのでしょうか。

(スポーツ課) 問5については、すでに行っているものでも、まだ行ったことのないものでも、その制限は設けずにご回答いただく設問になります。

(関谷委員) 回答する選択肢の合計が三つまでとなっているため、問3と同じ答えを回答されるのではないかと思います。先ほどから議論になっていますが、設問数が非常に多く同じような設問が続いており、インターネット回答では設問に答えないと次の設問に進めないため、途中で回答をやめてしまう方が増えてしまうのではないかと懸念しています。調査員として、他の調査で事業所等へ伺った際には、まだ紙の調査票がいいという声も聞くため、調査方法がオンラインだけということについては疑問もあります。

(スポーツ課) 例年、調査項目については精査しており、不要となった項目については削っているものもあります。回収率としては、昨年度はすべて回収できたということもあり、今年も同様に回収できると見込んでいます。

(関谷委員) 地域とか年齢によっては、例えば80歳以上の方でインターネットでの回答ができない場

合には、補助されるといったことがあるのでしょうか。

(スポーツ課) 今回調査はオンライン調査のみとなっております。

(関谷委員) だから大変だと思います。

(新瀧委員) 諮問案件7について、三つ確認したいことがあります。一つ目は、2020年度に県立体育センターで「神奈川県における障がいのある方の運動・スポーツ実施率調査」をされていて、この場でも審議したのですが関係は何かあるのでしょうか。

(スポーツ課) 「神奈川県における障がいのある方の運動・スポーツ実施率調査」は独自に体育センターが実施したもので、国や他の自治体が行う調査と揃えるといったようなことは行っていませんでした。一方、今回の調査については、国や他の調査と比較するために、一から設計し直した調査で新規調査として行うものです。

(新瀧委員) 二つ目が、「神奈川県における障がいのある方の運動・スポーツ実施率調査」では、「スポーツにはリハビリを含む」と冒頭で明記されていたのですが、今回の調査ではリハビリを含むかどうかについて、どこにも記載がないようですが、そうした注記を追記した方がよろしいのではないのでしょうか。

(スポーツ課) ありがとうございます、検討させていただきます。

(新瀧委員) 三つ目は、障害の種類について私自身知悉しているわけではないですが、ある障害によってはインターネット調査に答えられないという障害はないのでしょうか。そうすると、そうした障害者の方の回答がまったく欠落してしまう可能性があるため、実際障害の現場に立たれているようなところの方に、そうした懸念はありませんかとお聞きしウェブページの出来上がりをご覧いただき、色覚障害のある方に見にくくないかを確認していただくなど、そうした配慮をしていただいたうえで、調査を実施していただくといいと思います。

(スポーツ課) ありがとうございます。配慮をしたうえで実施したいと思います。

(土屋会長) 特にこの障害者に関する調査は、今回新規調査ということですので、できれば予備調査の実施も含めて、慎重に調査票の設計などをお願いできればと思います。

最後に、私からも意見を述べますと、拝見しましてやはり調査票自体が長いなど、一つの問いの中でも選択肢が非常に多くあります。もちろん、インターネット調査ですので、そういった調査票であっても回答はあるかもしれませんが、場合によっては質が低い回答になってしまう可能性もあります。調査項目については、できるだけ精査していただいて、回答者の負担にならないよう実施をお願いしたいと思います。

(土屋会長) 他にはよろしいでしょうか。では、他にご質問、ご意見ないようでしたら、諮問依頼課

は委員の先生方から出された意見を十分検討し、必要に応じて会長である私に報告いただくという条件にこの2件の調査に関しまして実施については、ご了承いただくということよろしいでしょうか。

<一同了承>

(土屋会長) ありがとうございます。それでは実施につきまして了承することにいたします。また、答申につきましては、本日の審議を踏まえた上で、会長である私に一任ということよろしいでしょうか。

<一同了承>

(土屋会長) ありがとうございました。